

能登半島地震液状化被災調査とその他情報

能登半島地震でお亡くなりになられた方のご冥福をお祈りすると共に、被災された方そしていまだに避難生活をされている方にお見舞い申し上げます。

今回の地震では家屋の倒壊や火災、津波被害など大変な災害を引き起こしましたが液状化被害も発生しています。今回は液状化の現地被災調査の一部と、その他震災関連情報をご紹介します。

【私たちにできること】

個人レベルの支援は別として、事業損失を生業としている弊所に何かできることがあるのかと歯がゆい思いですが、少しでも情報発信することがまずできることなのかと思います。今回の技術情報かわら版は事業損失から少し離れますが、液状化被害の被災調査と被災度判定や復旧に関する情報についてお届け致します。

【液状化被害の被災状況】

すでに新聞やテレビでも報道されていますが石川県内灘町の液状化の被災状況です。

画像-1 は液状化により鉄筋コンクリート造建物が沈下し1階の半分程度まで埋没している状況です。

画像-2 は液状化に伴い側方流動が生じ敷地が県道側に押し出されている状況です。また大量の噴砂が見られます。

そのほか詳しくは web かわら版で紹介しておりますのでそちらもご覧ください。

技術情報かわら版 web サイト→<https://chuo-kentetsu.co.jp/cgk/kaiin/kawara/kwara.htm> (ユーザー登録が必要です)

【震災関連の情報】

① 罹災証明における被害認定

東北地方太平洋沖地震の液状化でも多くの建物が沈下傾斜し、公的支援を受けるための罹災証明における被害認定区分が議論となりました。この議論により内閣府の認定基準が見直され今回も以下の基準が運用されていると思われませんが、現地の認定結果を見ると、まだ不合理な点が残されているように思います。当時の弊所提言は以下を参照ください。

- 内閣府「災害に係る住家の被害認定基準運用指針」<https://www.bousai.go.jp/taisaku/pdf/dai1kai/siry03.pdf>
- 【提言】液状化被害における罹災証明の被害認定について <https://chuo-kentetsu.co.jp/cgk/ekijyoka.htm>

② 沈下傾斜した家屋の復旧

家屋の本格的な復旧はこれからになりますが、沈下傾斜した建物の修復についての情報は以下を参照ください。

- 液状化被害の沈下修復工事についての注意 <https://chuo-kentetsu.co.jp/cgk/2018shokaidojisin.html>



画像-1 液状化により埋没した建物



画像-2 側方流動により押し出された敷地